

ほくりく「食」と「農」の消費者ネット

消費・安全部

1 趣 旨

消費者の視点を反映した農林水産行政を進め、「食料・農業・農村基本計画」を踏まえ、食の安全及び消費者の信頼を確保し、望ましい食生活を実現していくため、「食」や「農」に関する情報・意見交換等を行うネットワーク「ほくりく『食』と『農』の消費者ネット」を構築し、消費者のニーズを的確に捉え、各種施策に反映させていくとともに、農林水産行政に対する理解の浸透を図るものとする。

2 構 成

北陸農政局管内の消費者団体、県消費者行政部局、農林水産省関係機関等により構成するものとする。

- (1) 北陸4県(新潟、富山、石川、福井)の消費者団体
- (2) 北陸4県の消費者行政担当部局
- (3) 北陸農政局

3 情報・意見交換の内容

「食料・農業・農村基本計画」に掲げられた課題を中心として、消費者にとって関心の高いテーマを対象とするものとする。

- (1) 食の安全の確保
- (2) 食育の推進
- (3) 食品の表示制度
- (4) 日本の食文化、地産地消
- (5) その他

4 取組内容

3のテーマについて、以下の取組を通じて情報の双方向の受発信に努めるものとする。

- (1) 意見交換会
 - ・消費者団体との意見交換会を各県で年2回開催、必要に応じて随時開催
- (2) 情報交換
 - ・北陸農政局ホームページの「消費・安全コーナー」やメールマガジン等を通じて「食」や「農」に関する各種の情報を提供
 - ・消費者団体の関心の高い情報を必要に応じて随時提供するほか、消費者団体からの要望や相談に対応
- (3) 出張講座
 - ・消費者団体が開設する勉強会への講師派遣等の協力
- (4) その他

5 運 営

運営は、北陸農政局及び農政事務所の消費・安全部消費生活課において行い、北陸農政局消費・安全部消費生活課が全体を統括するものとする。

(制 定) 平成 14 年 7 月 26 日
(最終改正) 平成 19 年 7 月 5 日